



1.17追悼行事 防災ホームルーム ～災害から身を守るために～

1月16日(木)4校時、翌17日で阪神淡路大震災から19年となることをうけて、全校生徒による防災ホームルームを行いました。

1995年1月17日、午前5時46分の兵庫県南部地震によって引き起こされた阪神淡路大震災を直接経験した人は、定時制の生徒の皆さんの中にはいないかもしれません。むしろ2004年10月20日の台風23号による水害や、東日本大震災のことが鮮明に記憶に残っているのではないのでしょうか。いずれにしても、誰も予想すらしないときに災害は起こります。1925年の北但大震災からすでに90年近くが経とうとしていますから、私たちが暮らすこの兵庫県北部でも、大地震が発生しないという保証はないのです。「まあ大丈夫だろう」ではなく「もしもそうなったら…」と考える力が人間にはあります。「想像力」という力です。



自分と、自分の大切な人を守るために、一人一人が日頃からこの「想像力」をしっかりと働かせておくことが大切なのです。

4年生が「消費生活講座」を受講しました!!

1月20日(月)の3校時、但馬消費生活センターの中嶋美和さんを講師にお迎えして、卒業を間近に控えた4年生が安全安心な消費生活を送るための講座を受講しました。

「被害にあわない、加害者にならない、泣き寝入りしない」という基本認識を教えた後、ネット通販やヤミ金融、相続をめぐる実例をまじえて、消費者として気をつけておかなければならない点について学びました。

消費生活センターに相談をしに来られる方の中には、「だまされた私が悪いから…」「これくらいは勉強代だ(お金はだまし取られたけれど、それで二度とこんな被害にはあわないということを勉強したのだから)」と思えばしかたがない…」といったことをおっしゃる方がおられるそうです。しかし、このように「なかったことにしよう」という考えは、別の誰かが次の被害者になるのを黙ってしておくことになってしまいます。



被害者にも加害者にもならないこと、そして仮に被害を受けてしまったら最寄りの機関に相談すること。一人暮らしを始める人もあるかもしれません。困ったときには一人で悩まずに、まず誰かに相談しましょう。必ず解決の糸口は見つかるはずです。

安全・安心な生活を送ってほしい。そのために「今」できることを考える。防災ホームルームも消費生活講座も、そのための時間でした。

来週28日から4年生の卒業審査です。本当に最後の最後のハードルです。しっかりと頑張ってください!!